

前回（ 6 月 2 7 日 ）研究会の意見

○セグメント分析について

- ・ セグメント分析を実施するにあたり、ねらいや目的が重要で、分析の視点、配賦の考え方、事業の範囲など、しっかりと議論する必要がある。
- ・ 事業別のセグメント分析を行うことで、受益者負担の状況、資産や負債の数量が把握でき、この情報を使い、どういった資源配分で事業を行なっているのか、現状を把握できる。これらの情報を見て、最適な事業運営ができているかなど、行政評価に活用するのはもちろん、次年度の予算編成や事業計画を策定する上での意思決定の判断材料とし、財政運営状況を「見える化」できるものとする。

○資産の適正管理について

- ・ 資産の管理状況に関して、特に固定資産台帳の更新については、整備したものの更新の仕方がわからないために進まないといったケースがあり、各自治体の状況がどうなっているか、実態を把握することが重要である。
- ・ 固定資産台帳の更新については、見積書などをベースに、工事費を建物や付属設備などに配賦する作業が必要だが、慣れていけば比較的容易にできるものが、慣れていないと最後までやりきれず作業が期末に後ろ倒しになってしまうこともある。公有財産台帳や貸借対照表などと整合性がとれていないケースもあり、地方公会計の活用においては、基礎の台帳整備が疎かにならないよう、こうした後進団体を意識した議論を行う必要がある。

○財務書類等のさらなる分析、公会計情報の「見える化」について

- 統一的な基準により、昭和 59 年以前のものは備忘価格 1 円として評価しているが、取得原価で評価した時では、大きく金額に相違がでることから、一律での単純比較には限界がある。
- 指標の分析について、単純に基準線を引くよりは、指標の特徴や意味をはっきりさせ、自団体でその傾向を分析し、これまで行なってきた財政運営の結果としてどう数値が変動しているか、分析を行うことが重要ではないか。